

平成17年度第3回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 : 平成17年11月24日(木) 10:00~12:00

場 所 : 愛媛県庁 第一別館 11階 会議室

出席者(敬称略) 13名

会 長	田 中 チカ子	えひめ女性財団理事長、松山東雲短期大学教授
副会長	下 田 正	聖カタリナ大学教授(社会福祉学部長)
"	相 原 和 江	愛媛県建設業協会女性部会部会長
"	今 井 誠 一	公募委員
"	岡 平 知 子	今治コミュニティ放送専務取締役局長
"	小山田 敬 子	えひめ生活センター友の会会長
"	加 藤 忠	愛媛県医師会事務局長
"	佐 伯 三麻子	松山東雲女子大学教授
"	新 開 千富美	愛媛県商工会議所女性連合会理事
"	杉 田 由美子	愛媛労働局雇用均等室長
"	谷 茂 男	愛媛新聞社報道局長
"	戸 澤 健 次	愛媛大学法文学部教授
"	山 下 敦 子	公募委員

1 開 会

司会 ただいまから第3回男女共同参画会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

司会 初めに、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中会長 皆様おはようございます。お忙しい中をありがとうございます。

本年度は、平成22年度までの愛媛県男女共同参画計画の中間年に当たりますことから、知事から諮問を受けまして、当会議において県の計画の一部見直しに向けた検討をしてきたわけでございます。前回までに、これまでの県の取り組み、あるいは計画が実施に移されてからこれまでの状況の変化、あるいは見直しの方向、計画の骨子案等につきまして、関係各課から説明を受けたり、委員の皆様のご意見を伺ったりいたしまして、一応のご了解をいただいているというふうに理解をしております。

今回は、これらを踏まえまして、お手元の一部改定の検討案をもとに、具体的施策の部分を中心に検討させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、会議を傍聴される皆様をお願い申し上げます。

傍聴人は、審議の円滑な進行を妨げるような行為をすることを禁じられております。静粛に傍聴いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に確認等をお願いいたします。

まず、出席者でございますが、本日は赤澤委員、池松委員、甲斐委員、亀岡委員、中道委員、野田委員、宮崎委員、山田委員の8名の方の日程が整わず、ご欠席されておられますので、13名の委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。

配付資料の確認

司会 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1については、国の検討状況についてです。

資料2は、愛媛県男女共同参画計画（一部改定）の検討案についてです。

資料の不足等がございましたら挙手をお願いします。

それでは、会議の進行を会長にお願いしたいと思います。田中会長さんよろしくお願いいたします。

3 議 事

田中会長 ありがとうございます。

まず資料1、国の検討状況についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局 それでは、事務局の方から、資料1についてご説明をさせていただきます。

男女共同参画社会基本法では、県の計画は、国の基本計画を勘案して作成することとされておりますので、国の計画の検討状況につきましては、毎回ご報告させていただいております。

8月の第2回会議では、男女共同参画会議から答申のありました、基本計画の改定に当たっての基本的考え方についてご説明をさせていただきました。その答申を受けて、現在内閣府で改定作業が進められておりますが、国の計画の改定時期は、国会答弁等によりますと、年内または年度内の早いうちというような状況でございます。このような状況の中で、県の計画の検討スケジュールにつきましては、できれば国の計画が改定された後の早い時期に県の計画のパブリックコメントをさせていただきまして、次回第4回の会議で県民からのご意見等を報告し、それらをもとに改定案についてご検討いただき、知事への

答申を年度内にまとめさせていただきたいと考えております。そのため、国の作業の状況にもよりますが、年内に答申の内容に沿って国の基本計画が改定された場合には、本日のご意見をもとに事務局で検討案を修正しまして、会長さんにご相談の上、中間案とさせていただきます、パブリックコメントに移らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、国の動向から想定されるケースとしましては、国の作業が年内に行われぬというケースなどがございます。これらの場合には、状況を見ながら第4回目のスケジュールを調整させていただきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、資料1 国の検討状況についてご説明いたします。

〔資料1 説明〕

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

事務局の方から、国の検討状況について説明がございました。語句について、非常に分かり切ったようなことですが、やはり混乱があるということで、国としても一つの方向を出そうという努力はされているということだろうと思っております。今のご説明につきまして、皆様の方からご質問、あるいはご意見のようなものがございませうでしょうか。よろしいでしょうか。また後の方の議論でも関連して出てくることかと思っております。

先ほど事務局の説明でも触れられましたが、今後の流れといたしまして、本日の会議で皆様からいただきましたご意見を反映させた後に、事務局にご相談をさせていただきまして、中間案とし、国の基本計画の改定内容を確認したうえで、県民の皆様の意見を聞くパブリックコメントという流れになろうかと考えております。ただ、国の改定作業が年内または年度内という説明がございましたように、そのペースに合わせて進めていくことになろうかと存じますので、どうぞ皆様におかれましても、いろいろとご協力をお願いいたします。

それでは、資料1、検討案の目次をご覧ください。これまでの会議で までは皆様のご理解を得て進めてきたと思っておりますので、本日は 施策大綱の（重点目標別 施策の基本的方向と具体的施策）という部分について皆様のご意見をお伺いすることにいたしたいと思います。

施策大綱には、主要課題が1から5まで5つございますので、これから事務局の方に一つずつ大体10分ぐらいの説明をお願いして、それから少し時間を取りまして皆様のご意見を伺うというふうな方向で進めていきたいと思っております。その後、ローマ数字の推進体制と 数値指標というところに移っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、主要課題1から入っていききたいと思います。

事務局 それでは、事務局の方から資料2、愛媛県男女共同参画計画（一部改定）の検討案についてご説明をさせていただきます。

先ほど会長さんのお話にもございましたように、6月の第1回会議では、現在の計画策定後の取り組みや社会経済情勢などの変化について、また、8月の第2回会議では、計画の体系や見直しの考え方、方向などについてご審議をいただきました。その後、審議結果を踏まえて庁内各担当部局で見直しを行い、事務局で整理し取りまとめましたのが資料2の検討案でございます。

〔資料2 施策大綱 主要課題1 男女共同参画の人権の尊重 説明〕

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

主要課題1についてご説明を受けたわけでございますが、皆さんの方からご質問はございませんか、ご意見でも結構でございますがいかがでしょうか。

それぞれのお立場からご覧になると、また一般的な見方とは違ったものが見えてくるかと思えますけれども、いかがでございましょうか。

いただきましたご意見を反映して書いたところもございますが、私が述べたこの点はどうかというところが、なおございましたらご意見をどうぞ。

はい、杉田委員さんどうぞ。

杉田委員 私は1回目を欠席させていただいたので、既に出た意見かもしれないので大変恐縮ですが（現状）の部分です、よろしいですか。

田中会長 何ページになりますか。

杉田委員 28ページです。重点目標（1）女性に対する暴力の根絶の（現状）で、何となくスッと入ってこないのが、「性別に起因する暴力」ということです。ここはどちらかという、性別による役割分担意識であるとか、いわゆる男女の力関係みたいな意識であるとか、そういったものに起因する暴力になると思うのですが、ちょっと省略した表現に感じられるので「性別に起因する暴力」というところが引っかかる。これは文言の話で、少し言葉が省略し過ぎといえますか。

田中会長 もう少し違った表現の方が誤解を防げると。

杉田委員 誤解と言いますか、性別に起因する、男女性別に直接起因するというのは性別によるいろんな意識、役割分担意識であるとか、男性の方が強い、偉いというような意識とかですね、そういったようなものに起因する暴力ということになるのかなと思います。たしか、男女共同参画社会基本法逐条解説（内閣府男女共同参画局HP公表資料）にも何か言葉があったのではないかと思うのですが。だから、ここが少し長くなりますが、補足した方がスッと入ってくるのではないかなと思います。

田中会長 そういうご意見ですね。ありがとうございました。

この点につきまして、事務局の方からございますか。

事務局 わかりました。もう少し丁寧にわかりやすく説明するようにということでございますので、そういう方向で検討させていただきます。

田中会長 今回の点について、皆さんの方からご意見ございますか。

戸澤委員 「性別に起因する暴力」とおっしゃったのですが、具体的にですね、男女の役割分担を意識して、それで男性が女性に暴力を振るうというのは、考えられませんがね。どういことでしょうか。「性別に起因する暴力」ということは。

事務局 ちょっと事務局の方から説明させていただきます。

男女共同参画社会の形成に当たって、男女の固定的役割分担というものが阻害要因の一つになっているのではなからうか、男性が先で女性が後とか、男性が優れていて女性が劣っているとか、そういった意識があるのではないだろうかということをおっしゃっています。また、男は仕事で女は家庭を守る、というような意識が女性に対する、特に配偶者間での暴力に繋がっているのではなからうかということがおっしゃっています。

田中会長 戸澤先生いかがですか。

戸澤委員 性別を意識すると、偏見等があれば、それが暴力に繋がるというのは分かりますが、今の例で言いますと、男が優れていて女が優れていないと言うのであれば、優れた者は優れていない者に対して優しく思いやりを示すはずですが、女性に対する暴力はとにかく無くそうという点は私も納得しているんです。そういう方向で進めなくちゃならないと思っているのですが、男、女と意識したら、男が女に暴力を振るうんでしょうか。

田中会長 少し混乱があるようでございます。戸澤先生のご指摘、それから杉田委員さんのご指摘、やはり言葉が足りないことからくる混乱だろうと思います。一応、これは工夫させていただきますして、次回の案を見ていただきましてご検討いただくということではいかがでしょうか、大体考え方はお互いに伝えたと思いますので、よろしいでしょうか。

ほかに、皆様よろしいですか、その点につきましては。

そうしましたら、主要課題2に移らせていただきたいと思います。

男女共同参画の視点に立った意識の改革につきまして、説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

33ページをご覧ください。

〔資料2 施策大綱 主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革 説明〕

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

特にここでは、今混乱が起きております事柄につきまして、言葉を尽くして説明を加えていただいた部分でございますが、この部分につきまして皆様のご質問、ご意見ございましたらどうぞお願いしたいと思います。

私から一点申し上げますと、文言のことですが、35ページです。重点目標(2)男女共同参画の視点に立った教育の推進の(課題)のところに「正確」という表現が使われていますね。他の部分でも「正確な理解」のように、「正確」という表現が使われていますが、あれは「正確」でないといけなんでしょうか。読んでみると「正しい」という表現のほう

が私にはピンとくるのですが。これは個人的な意見ですけれども、ご検討いただけますでしょうか。皆様はどういうふうな感じを持っておられますか。読んでみると少し違和感を感じるという気がいたしますが、お若い委員さんいかがですか。佐伯先生どうぞ。

佐伯委員 私は、35ページ、重点目標（2）男女共同参画の視点に立った教育の推進、施策の方向 学校教育における男女平等教育の推進についてです。アの男女混合名簿の「正しい理解」という部分について、正しいってどういうことか、ちょっとご説明いただいた方がいいかなと思っております。会長さんの方からのご指摘を受けて、価値が入るような文言は、できれば避けた方がいいかなとも思います。これは、全体を通して共通することだと思うのですが、価値が入ることとか、この文言自体がステレオタイプを生んでしまうような、集約し過ぎるとか、固定的になり過ぎるといふ弊害を避けるのも私たち仕事の一つだと思いますし、パブリックコメントをいただくときに、理解を進めるための努力の一つだと思います。

田中会長 正しく伝えていくという努力の。

佐伯委員 はい。その辺りを「正しい」とか「正確」という言葉を含め、ちょっとご説明いただくか、あるいはもう削除してしまって「理解を」だけでもいいかなと思ったりするのですが。

田中会長 ああ、なるほどね。価値観を伴うような表現というのはちょっと避けた方がいいのではないか、その点から考えれば、「正しい」というのも除いてもいい言葉かもしれないというようなご意見だったように思いましたけれども、皆さんはどうでしょうか。検討させていただくということはお願ひしておりますが、方向といたしましていかがですか。よろしいでしょうか。では事務局の方、よろしくお願ひします。

戸澤委員さん何かございますか。

戸澤委員 意見ではなくて確認です。33ページ、重点目標（1）男女共同参画の視点に立った意識改革と実践、施策の方向 多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進のオです。「の」が続いているので、直せるのではないかと思います。

田中会長 名詞を繋ぐとこうということになりますが、いかがですか、事務局の方。

事務局 「男女共同参画の形成にとって、男性の理解が進んでいない」というふうに書いたのですが、ここは表現を検討させていただきます。

田中会長 そうですね。書いている内容ではなくて、表現についてだと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。はい、杉田委員さん、お願ひいたします。

杉田委員 文言についての意見が出ましたので、関連して申し上げます。33ページ、重点目標（1）男女共同参画の視点に立った意識改革と実践の（現状）の上から3点目です。「男女共同参画社会は男女の生物学的な違いを否定するものであるなどの誤解を招くなど」とありますが、「招く」という表現はこの文章的にどうなのかなと思います。何が招

くのかという、主体がわからなくなってくるので、「招く」ではなくて他の表現がよいかなと感じました。例えば「…などの誤解が生じているなど」のような。この文章の流れからいくと、そういう表現の方が適切ではないかと感じましたので申し上げました。

田中会長 わかりました。事務局の方、そこはよろしいですね。

事務局 はい。

田中会長 ありがとうございます。単に文言ではないと思いますので、大切なご指摘だと、ありがたく承りたいと思います。

そうしましたら、次の主要課題に移ることにいたします。

主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大につきまして、事務局の方から、まず、説明をお願いします。

事務局 それでは、37ページをご覧ください。

〔資料2 施策大綱 主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大 説明〕

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございます。

新しく加わったところは何もかも入れているという感じがしないでもありませんが、それぞれのお立場からご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

先ほど事務局の説明にもありましたが、ポジティブ・アクション、エンパワーメントについては、前回の会議で皆様に意見を交わしていただきまして、括弧に入れることで合意したと思いますけれども、そのような修正がされております。

はい、佐伯委員さんどうぞ。

佐伯委員 37ページ、重点目標(1)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入による女性の参画拡大、施策の方向 行政における女性の参画拡大のところです。

ここは、大きな目標が「行政における女性の参画拡大」ですので、会議とか行政への参画ということであれば、あまり変更は必要ないのかもしれませんが、力で「行事」となっていますと、どの辺りまでを想定しておられるのかちょっとわからなくて。「行事」でしたら子ども連れももちろん当然のことなのですが、高齢者同伴とかですね、例えば家族の形態にもいろいろあると思いますので、そういうことを含めた幅広い表現にさせていただけたらと思うのですが。

田中会長 かなり個別的課題という感じですか。事務局いかがでしょう、この表現につきましては。

事務局 事務局から補足説明をさせていただきます。

少し言葉が足りなかったのですが、子どもを連れて社会活動を行うのは当然女性であるということではなく、女性の労働力率がM字型カーブを描いているという現状から、子育て期は社会活動に参加しにくい状況があるのではないかと、県の行事においてはそのようなことのないようにという意味で書いております。もちろん、男女の子育てに対応したもの

という考えでございます。行事等の範囲ですが、県の主催する大会、こちらにつきましては子ども連れでお越しになる場合は事前の申し込みが必要なのですが、託児ができる旨、従来から募集案内の中でお知らせしておりました。それから、今年度7月に全庁的な取扱いとして各部局に通知したところですが、大会だけにとどまらず、例えば当会議のような、県の審議会等の委員に就任していただくときに、若い方は子どもさんがおられるためなかなか参加しにくい、応募しにくいというようなこともございますので、このような審議会の委員として会議等に出席される場合には、託児などのご希望にも対応します、といった内容です。また、審議会、大会のほか研修会等いろいろな会議がありますが、そういった場においても積極的に子ども連れ参加を呼びかけよう、そういうことでちょうど子育て期にある方の社会参加を促進していこうという趣旨でございます。

佐伯委員 特化しているのが大変よく分かりますし、承知しているつもりです。ですから、M字型に対応した、その年代層の方たちにもっと参加していただきたいという意味だと重々分かっているつもりでの質問だったのですが、それでもなお、expectancy (= 期待) というか、女性が活躍する年齢の幅も広がっていると思いますので、これはこれで置いておいていただく、あるいは子育て支援という関連の中での特化した政策として扱う。そして、これとは別に、もう少し幅を広げた行政参画拡大のための支援ということが見える具体的施策があると良いのかなと思ったりしましたが、どうでしょう。それはちょっと欲張り過ぎでしょうか。

田中会長 はっきり書くと利点もあるのですが、こういうふうにもとめて書いておくと、これから拡大していくこともできるという利点もあります。一方で、どこまで拡大すればいいのかな、できるのかなというところもあると思うんですね。そういうことで「行事」という少し漠然とした二文字の表現になっているのではないかな、と私は印象を受けたのですが。事務局、なおございますか。

事務局 実はM字型カーブの底辺にあたる年代層を想定したことしか考えていなかったのですが、ご意見をいただきましたので、表現や支援の範囲等も含めてちょっと検討いたします。

田中会長 検討させていただくということですね。ありがとうございました。

はい、杉田委員さん。

杉田委員 今の項目について、私は別の意味で申し上げたいと思います。

施策の方向 行政における女性の参画拡大のところに、力の項目だけがちょっと違う。この表現だけを見れば、子どもを持っている人の社会参加というか、いろんな所へ出て行く先の1つとしての県主催行事等への参加への対応ということであれば、ここに記載するのは相応しくないのではないかと思ったのです。ただ、先ほどの説明の中で、審議会等委員や公募委員のというお話があったので、そのケースであればここになるのかなとも思いますが。それでも私は、なぜこの場所にこの項目が整理されているのかということ強く

感じました。入れるのであれば、子育て支援ということなら、他の施策の方向に整理した方が良いのではないかと、また、先ほど佐伯委員さんがおっしゃったような、他のもっと広い意味で捉えることになるかとまた少し違って来るのかもしれませんが。私としては、この子ども連れ参加の項目は、施策の方向のテーマから見ても、ちょっと記載場所が違うかなというふうに感じました。

田中会長 佐伯委員さんのご質問と繋がる部分もある今のご発言ですが、どういたしましょうか、それも含めて検討するということですか。

事務局 杉田委員さんがおっしゃるように、主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備のところにも関係してくると思いますが、1つの具体的施策を2カ所に再掲することも可能ですので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

田中会長 いわゆるつじつま合わせではなくて、ここに整理するのであれば相応の表現が必要であるということだろうと思います。大切なことです、折角入れるわけですから。

事務局 考えてみます。

田中会長 はい、戸澤委員さんどうぞ。

戸澤委員 これは前回の会議で言ったほうが良かったのかもしれませんが。

田中会長 別のことですね。

戸澤委員 はい。39ページです。重点目標(3) 様々な分野における男女共同参画の推進

施策の方向 地域における国際交流・協力の促進のところ。「イニシアティブ」という言葉ですが、これは日本語としてこなれているのだろうか。私たちの政治学でもSDI (=Strategic Defense Initiative 戦略防衛構想) という言葉を使っていて、この分野では私たちは理解しているのですが、一般的に「イニシアティブ」という言葉は、政治学の分野と同じような意味では使われていないと思うのです。だから、ここで言う「GDIイニシアティブ」という言葉は多分、日本人が「イニシアティブ」と言っているところの意味ではないと思われるので、誤解が生じるのではないかなと思うんです。だから、「イニシアティブ」という言葉を使う場合には、括弧をつけて何か補足しないといけないのではないかなと思います。普通日本で「イニシアティブ」と言えば、「リーダーシップ」などと同じような形で使われると思うんですね、ここで言っている「イニシアティブ」というのはもう少し違うのではないのでしょうか。

田中会長 ということ考えた場合に、戸澤委員でしたら、案として何という文言を使ったら良いというふうに思われますか。

戸澤委員 佐伯委員さんをお願いします。

田中会長 では、それを踏まえまして事務局の方から。

事務局 表現については、括弧書きを入れるとか、分かりやすくするようにいたします。

田中会長 そうですね、国際的な動きの中から入ってくるものですから、横文字が入ってきやすい土壌はあるわけですが、これは表現につきまして、改めて検討させていただくと

ということですね。

はい、今井委員さんどうぞ。

今井委員 37ページです。重点目標(1)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入による女性の参画拡大、施策の方向 行政における女性の参画拡大です。このアに目標数値の設定として、平成22年度までに40%という具体的な数値を示しておりますけど、この数値の意味合いについてお尋ねしたいと思います。これを最終的な目標とするのか、過渡的な40%という意味なのか。それから、関連しまして、施策の方向 民間部門における女性の参画拡大 イに国の目標として2020年までに少なくとも30%程度、と書いていますね。これも30%を最終目標にするのか、暫定的な意味合いなのか、お尋ねしたいのですが。

田中会長 これまでも少し話題になりましたが、事務局の方から説明をお願いします。事務局 審議会等における女性の登用率ですが、平成22年度までに40%というのは、県の参画計画で既に策定しているところです。最終的にどのレベルが良いかというのは、40%に達した時点で再検討すべきことだとは思いますが、基本的には、男性と女性の人口比率がほぼ半々でありますから、どちらかの性が40%から50%であれば、もう一方の性は50%か60%になりますから、人口比率に近くなるという意味での40%ということで当初設定いたしました。それから国の方ですけれども、これは、なかなか女性の社会進出が進まないということから、国の答申の中で「あらゆる分野における指導的地位に占める女性割合」いわゆる管理職ですとか、そういった方の割合を少なくとも30%に持っていこうという事項を設けております。これは現状からすると思い切った数字を出しているかとは思いますが、国の方で検討されますので、最終的にどのレベルに設定されるかは承知しておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

田中会長 よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

他にございますか。では、次の主要課題に移らせていただきます。

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備につきまして、先ほどのご意見に出た項目も関わってくると思いますが、まず事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、41ページをご覧ください。

〔主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備 説明〕

以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

皆様のご意見で整理をしまして、スリムになったところと膨らんだところと、いろいろ出てまいりましたし、お聞きになったとおりでございます。この部分につきまして皆様の方からご質問、あるいはご意見を伺いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。お立場で随分気になる部分は違ってくると思うんですけど。

はい、新開委員さんお願いいたします。

新開委員 44ページです。重点目標(2)、施策の方向 ひとり親家庭等の生活安定の確保です。ちょっと話が違うかも知れませんが、ひとり親家庭については、いろいろな支援があっても母子家庭に対する支援が多いのですが、本当に困っているのは父子家庭の方が多いのですが、そういう所を何とかしてあげることはいかなるのでしょうか。

田中会長 私もここを見ておまして、「ひとり親」とは書いてはあっても、母子家庭だろうなと感じていたのですが、事務局の説明をまずお聞きいたしましょうか。

事務局 ウは「ひとり親家庭」という書き方、それからエは「母子家庭」という書き方をしておりますが、「ひとり親家庭」という場合にはいわゆる父子家庭、父親と子ども世帯も含まれます。エの「母子家庭」は母親と子ども世帯というふうに限定されております。

田中会長 新開委員さん、今のご説明でどうですか。

新開委員 前はエの項目が無かったんですね。

事務局 エのところで、母子家庭の母等に対する職業訓練の実施ということで、母子家庭については給付もあつたりするのですが、父子家庭については、現状では手当は無いというふうになっております。

田中会長 小口貸付ぐらいですね、父子家庭であれば。ですから、ここに書いてあるのはご指摘のとおりほとんどが母子家庭を対象にしたものですね、先ほどのご意見で、父子家庭の方が困っているという表現がありましたけれども、今まで余り手をつけられていなかったんで、そういう結果に今なっていると思うんですけど、このところちょっと工夫が必要かなと思いますね、そう言えば。

新開委員 生活支援とか、介護人の派遣。ここの表現でしたら、介護人の派遣制度や相談指導と書いてありますけど、本当に小さい子どもをお持ちの父子家庭はもう大変です。母子家庭ならば、お母さんが子どもの世話ができるからいいのですが、父子家庭は仕事をしないといけないうし、夜勤とか残業とかあつて。

田中会長 その点について言っていきますと、今私たちが進めようとしている方向と、ちょっと矛盾も起きないこともない点がございますね。ここはちょっと検討させていただくということではいかがでしょうか。

事務局 表現については関係部局ともちょっと協議のうえ、検討いたします。

田中会長 新開委員さんが今おっしゃったようなことも含めてですね。

事務局 はい、検討させていただきます。

田中会長 確かに現実には、母子家庭は経済的に困るけれども、父子家庭の場合は子育てが大変だという、もう本当にはっきり分かれた問題の出方があるのですが、余りそこを強調した進め方をいたしますと、男女共同参画の考え方からはちょっと矛盾する点も出てこようかと思っておりますので、その辺を検討させていただくということではいかがでしょうか。

下田委員さん、何かありますか。

下田委員 基本的なことについて言うのであれば、父子家庭に対しては生活支援とかいう

部分はまだ十分じゃないですよ。

田中会長 そうですよ。

下田委員 ですから、父子家庭と母子家庭では、今までの歴史の流れの中で、母子家庭は経済的な、あるいは就労の面で恵まれなかったし、父子家庭の場合はやはり育児だとか、家事だとかいう部分が恵まれない。それで24時間体制の保育所ですとか、今徐々にそういった面への民間サービスは出ていますけれども、まだまだですね。

新開委員 ずっと文章を読んでおりましたら、現行計画は、女性を盛り立てるような男女共同参画の進め方でしたが、今回の計画の見直しでは「男女の…」という視点が出ているので、男性のためにも意見を言わせていただければと思いましたので。

田中会長 私たちも、これは大きな課題だと思っております。

下田委員 保健福祉部の関係課と協議、ということですね。

田中会長 そうですね。

はい、戸澤委員さん。

戸澤委員 今の同じ項目についてですが、エ 母子家庭の母等に対する職業訓練の実施のところで、母子家庭において、もし母親が働けなかったら生活保護の対象ですよ。でも、もし、こうして職業訓練を受けて働いたら生活保護は打ち切られるじゃないですか。これは国家からすると大変良い政策で、女性がどんどん働いてくれれば保護を打ち切ることができる。けれども私の個人の考えでは、日本にはもともと文化的に細腕で母親がひとりで子どもを育てるといふ話や骨のあるお母さんが出てくるのが望ましいという風土は昔からあったと思うのですが、そこら辺のことはどういうふうにお考えになってこういう方針を出されたのかですね。私はこの項目に賛成したいと思っているのですが、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

田中会長 女性の自立支援という切り口からの対応だと思ひますが、どうぞ事務局の方から説明があればお願いします。

事務局 詳細については承知しておりませんので恐縮ですが、基本的には、やはり男性も女性も自分の個性と能力を生かして社会のあらゆる分野に参画できる社会を目指しておりますので、会長さんがおっしゃったように、自立に向けて支援していくというスタンスで書いているんだと考えております。

田中会長 戸澤委員さん、今のご説明いかがでしょうか。

戸澤委員 私は、生活保護を受けさせながら仕事ができれば、働けば働くほど生活も楽になるし、子供の支援も受けられるという、そういう日本であってほしいと願っているのです。今の法律はそうになってないだろうということを言いたかったのです。

田中会長 はい、ありがとうございました。

英国の方からの、母子家庭に対する経済支援はやめて、働く方の支援をしていこうという波もございますので、世界的な動きにも影響は受けているでしょうし、戸澤委員さんの

ご意見のように、福祉予算がなかなか無い中で起きている出来事でもあろうかと思えます。ですから、説明すれば本当に膨らんだ説明が必要なのだと思えますが、ここではこういう表現で挙げさせていただいているということだと思えます。

はい、岡平委員さん。

岡平委員 別のことでよろしいですか。

田中会長 はい、別のことで結構です。

岡平委員 42ページです。重点目標(1)男女がともに参画する家庭・地域づくり、施策の方向 男女が共に参画する地域づくりです。アに「ボランティア活動、NPO活動など地域への参画の促進」と書いていますが、私どもの周りの活動者はどちらかというと女性の方が多かたりするわけです。また、イの「地域通貨を活用したボランティア組織の育成」というところですが、なぜ地域通貨だけをクローズアップしているのかというところが、私は非常に気になります。

田中会長 わかりますね。このことにつきまして事務局の方から。なぜ地域通貨という、特定のものをここに挙げたかということですね。一つの方法ではあるけれども。

岡平委員 地域通貨のことは理解しておりますので、なぜ地域通貨だけをこういうふうにクローズアップしたのかということについてご説明をお願いします。

事務局 これにつきましては、現行計画に入っております、今回この文言については関係部局から修正なしという回答だったので挙げておりますが、なお確認はしておきます。

田中会長 今の岡平委員さんのご指摘は、ほかにもボランティア組織を育成する方法は幾らもあるにも関わらず、なぜここで特定のものを持ってこられたのかということだと思えます。恐らく、これは推測でございますけれども、これをうんと強く推し進めるご意見の方が前回はいらっしたということだと思えます。いかがですか。多分それしか事情はないと思えます。ですから、これはちょっと検討させていただくということですね。よろしゅうございますでしょうか。ごもっともなご意見だと思えます。ありがとうございました。

はい、杉田委員さんお願いします。

杉田委員 42ページです。重点目標(1)男女がともに参画する家庭・地域づくり、施策の方向 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しのクです。「男性介護者の積極的な養成支援及び啓発」ということで、実は現行計画においてもクとして「自立と生きがいを目的とした、同性介護の必要性からの…」という内容で記載があるのですが、これがどうしてここに入っているのかなと思うわけです。仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しという施策の方向、もちろん両立支援の中には育児とともに介護も関わってきますが、今回の見直しでも「男性介護者の積極的な養成支援及び啓発」が、ここに入っている。逆にどこにも入れるところがないから介護絡みで入ったということもあるのかもしれませんが。例えば今、現行計画にあるように同性介護というような方向もありますし。そういういう

意味でヘルパー等の仕事は、今まで女性が担ってきた分野で、男性が増えていかなきゃという流れがあると思うのですが、「両立支援と働き方の見直し」という施策の方向には馴染まないのではないかと気がちょっといたします。

田中会長 そうですね。その辺どうでしょうね、事務局。現行計画で入っていたから言葉を変えたというでもなくはないかなと。今までちょっと気がつきませんでしたけれども。

事務局 杉田委員さんがおっしゃられるように、最初の部分、これまで結果として、家庭における介護は特に女性に頼っていたということから、こういった強調したような書き方になっているのかなとは思いますが、これについてはまた検討させていただきます。

田中会長 だから、それならばわかるんですけど、現行計画にあった「同性介護の必要性からの…」からこういう表現に変えたのであれば、ちょっと整理する場所が違うのではというご指摘もございましたですね。

杉田委員 今のことですけど、重点目標（３）高齢者や障害者が共に輝いて暮らせる条件整備、施策の方向 高齢者や障害者を支える地域ケアシステムの構築のところに、ヘルパーに関する項目があるようですが、そちらの方に「男性の」というような文言も加えた形で整理するほうが、まだ馴染むかなという気がいたしました。

田中会長 それ、ちょっと検討させていただきますでしょうか。

よろしゅうございますか、杉田委員さん。

杉田委員 はい。

田中会長 そのことに関して、ほかの委員の方々からございますか。

そうしましたら、重点目標（１）施策の方向 のところについて、資料の確認をお願いします。コが抜けているようですが。

事務局 失礼いたしました。資料作成のミスです。42ページの上の方です。カタカナのサをコに、シをサに訂正していただきたいと思います。

田中会長 はい、わかりました。

はい、どうぞ。小山田委員さん。

小山田委員 ちょっと場所が前へ戻るのですが。

まず、先ほど44ページ、重点目標（２）安心して子どもを育てられる環境整備、施策の方向 ひとり親家庭等の生活安定の確保の工で「母子家庭の母等に対する職業訓練の実施」についてお話されていたときに、自立に向けた支援ということを言われておられましたので、感じたことを申し上げたいと思います。

38ページに戻ります。主要課題３ 意思決定の場への女性の参画拡大、重点目標（２）女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援の見直し案の（現状）に、「女性側の積極性の不足や…」という文言があります。私、「積極性の不足」というところがちょっと気なっていたんです。有志で奉仕団体を立ち上げようと思っているのですが、メンバーの女性に社会的な役割を担っていかうとするような自覚が少ないような気がするのです。そう

いう点を「積極性の不足」と、こういうような意味合いになるのでしょうか。私たちが何が行動しようと思っても、友達が気に入らないからとか、男の人では考えられないような理由で断られるというようなことが、女性には結構多いような気がしています。奉仕活動など、いろんな社会活動に参画してエンパワーメントしていこうとするとときに、この「女性側の積極性の不足」という言葉を、例えば「社会的な役割を担っていこうとするような自覚が少ない」とか、何かそんな言葉では例えられないでしょうか、やはりこの言葉で良いでしょうか。

田中会長 まずは、事務局の説明を聞きましょう。

事務局 こういう書き方をいたしましたのは、世論調査等をいたしますと、例えば「PTAの役員に女性がもっと就いた方がよい」というお考えの方がたくさんいらっしゃる一方で、「自分に就任等の依頼があったら断る」という方の意見も多かったのです。これは一例ですが、そのような状況を踏まえてこういう書き方をしております。ですから、表現等については小山田委員さんのご意見を踏まえまして、検討させていただきます。

田中会長 だからエンパワーメントが必要なんだ、ということに繋がっていくんですけど。

小山田委員 ありがとうございます。

田中会長 でも、こだわり始めるとちょっとこだわってきますね、表現としては。ただ、このケースは男性には当てはまらない、ということはないと思います。男性にも引込み思案の方はおられるわけですから。

杉田委員 関連意見でよろしいですか。今ちょうどご意見のあった部分について、時間のご都合もあるだろうと思って遠慮していたところでした。38ページの同じ部分、見直し案の（現状）のところですか。「女性側の積極性の不足や…」というふうに書いてしまうことについての問題を私も感じております。確かに、先の調査結果がああいうふうに出たからだろうなというのは理解できるのですが、結局、あの調査の場合も、例えば前提としてそういった訓練等があった場合ならばどうなのか。回答者それぞれの経歴等も関係しますから、過去にそういった訓練等を受けたうえで役職を受けるのかどうか、という話もありますし。この部分は、もし書くのであれば、「女性の能力開発（エンパワーメント）等の機会が不十分なこと」に続いて「それに起因する女性側の積極性の不足や…」や、先ほど小山田委員さんがおっしゃった表現など、そういう形で出てくる方が良いのかなと思いました。ここにポンと「女性の積極性の不足」と出ていることに非常に抵抗を感じましたので、「女性の能力開発の機会が不十分なこと」を入れて、「…それらに起因する女性側の自覚の不足…」など、そんな形で出てきた方が良いのではないかなというふうに感じたところでした。以上です。

田中会長 もちろんこういうことはあるけれども、もっと肯定的に表現する形をとった方がいいのではないかと。

杉田委員 そうですね。

調査結果にはそう出るかもしれませんが、それでは元々どうなのかということも考えていくと、これを（現状）のところで「不足している」と出すのはどうかなど。

田中会長 ますますこの表現には問題があるということがわかりました。

そうしましたら、今の杉田委員さんのご意見も参考にさせていただいて考えさせていただくということで、ご了承いただけたらと思います。

次に移ってもよろしゅうございますでしょうか。

それでは最後の、主要課題5 労働の場における男女平等の確保につきまして事務局の方からまず説明をお願いします。

事務局 それでは、47ページをご覧ください。

〔主要課題5 労働の場における男女平等の確保 説明〕

説明は以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございます。

主要課題の最後の項目でございます。ずっと見てきてくださって目もかなりなれてきたことだと思いますけれども、お気づきの点、ご指摘があればと思います。よろしく願いいたします。

まだご意見をいただいていない委員さん方も、どうぞご指摘ください。

はい、山下委員さん、どうぞお願いします。

山下委員 ただ単純に見た感じでの感想です。49ページ、重点目標（2）多様な働きかけへの条件整備、施策の方向 起業等の女性のチャレンジ支援という項目がありますが、現状や課題とかもう少し細かに、どんな支援というのも少しあったら良いなという希望なんですけれども。

田中会長 具体的なものがあつたら良いですか。

山下委員 具体的なもの、そうですね。

田中会長 はい、具体的施策と書いてありながら、具体的ではないということですね。

余り細かく書くと先ほどの地域通貨のような問題も出てくるし、難しいところではあるのですが、事務局の方いかがでしょうか。今のご指摘、49ページ、チャレンジ支援のところですね。

事務局 はい、確かにちょっと不足しているかなとは思いますが、もし委員さんから記載内容についてのご提案等がございましたら、お教えいただきたいと思います。

田中会長 例えばこういうふうなというご意見がございますか。

山下委員 現在私どもがやっております女性起業家向けのスクールというのを、西条市でオープンしておりますので、その関係資料等がございます。ご参考になればということで提出できると思います。

田中会長 余り詳しく書くことはできないと思いますが、現在の表現に加えるとすればこういうものがあるというような例はございますか。

山下委員 例えば、地方におけるビジネススクールの開講支援とか、そういうことについてです。

田中会長 これ後で事務局の方に資料を提供していただいて、お話をしていただけますでしょうか。

このことに関しまして、ほかの委員さんからございますでしょうか。

ほかの視点からのご意見でも結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ご意見が無いようであれば、この部分について事務局から追加説明はありますか。

事務局 この部分ではございません。

田中会長 今ご指摘のあった点についてはいかがでしょうか。49ページ、施策の方向
起業等の女性のチャレンジ支援について、もう少し具体的にというご意見でしたけれども、これについては腹案がございますか。

事務局 確認ですが、山下委員さんがおっしゃったのは、施策の方向の具体的施策としてはもう少し具体的に書いた方が良く。例えばビジネススクールだとか。

山下委員 はい。

事務局 これにつきましては、所管部局と協議しまして、どこまで書けるか検討させていただきたいと思います。これ、記載しますと今後これに基づいて事業を進めていくことが前提になりますので。

田中会長 はい、わかりました。そういう事情もあるということです。山下委員さんよろしくございますでしょうか。

はい。そういたしましたら、5つの主要課題については皆様にお目通しをいただき、ご意見も頂戴いたしました。

続いて、後半部分ですが、推進体制と 数値指標、その他につきまして事務局の方から説明をしていただきます。

事務局 それでは、52ページをご覧ください。

〔 推進体制 説明 〕

続いて53ページをご覧ください。

〔 数値指標 説明 〕

併せまして、この資料2全体について若干ご説明をさせていただきます。

〔 資料2 説明 〕

以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございました。

全体的なことも含めまして、推進体制、数値目標等の説明をいただきました。現行計画と変わる点等を中心に説明をしていただきましたが、今のところで皆様の方からご質問、ご指摘ございましたら、伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

そうしましたら、本日、私どもに課せられた審議は終わったように思います。なお、今

後の日程等につきまして、重複するところもあるかと思いますが、その辺も含めて事務局の方から締めさせていただいて終わりにしたらいかがでしょうか。

事務局 今後の日程につきましては、先にご説明いたしましたように、国の基本計画改定が年内または年度内の早いうちにといった状況でございます。本日も協議いただきました内容につきまして、特に字句の修正についてたくさんのご意見を頂戴いたしましたので、それらについて修正し、また会長さんともご相談をしてみたいと考えております。

以上でございます。

4 閉 会

司会 では、以上をもちまして、平成17年度第3回男女共同参画会議を終了いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。